

市内小規模事業者及び農業者支援に関する補正予算について（議案第 75 号資料）

物価高、中東情勢等の影響を受ける市内小規模事業者及び農業者の経営を下支えすることを目的に、以下の支援を実施する。

1 市内小規模事業者への支援【拡充】

(1) 事業概要

武蔵野商工会議所の推薦に基づき、無担保、無保証及び低金利で融資される日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資制度」（以下「マル経融資」という。）を利用する市内小規模事業者に対する市からの利子補給割合を引き上げ、経営を下支えする。

(2) 対象事業者

マル経融資の申込条件を全て満たし、物価高、中東情勢等の影響により資金調達が必要な市内小規模事業者

(3) 利率（令和8年9月1日時点）

【現 行】マル経融資利率 年利 2.9%（事業者負担：1.9% 市補助：1%）

【変更後】マル経融資利率 年利 2.9%（事業者負担：1.3% 市補助：1.6%）

(4) 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(5) 利子補給期間

3年

(6) 予算額

令和8年度本事業への利子補給として当初予算で650万円を計上（武蔵野商工会議所への補助金として計上）しているが、市からの利子補給割合の引き上げに伴い、本事業の予算額を1,000万円に拡充する。

2 市内農業者への支援【新規】

(1) 事業概要

肥料や保温資材、包装資材等の価格上昇に対応し経営を下支えするため、以下の支援を実施する。

(2) 補助対象

令和8年4月から申請期間の末日までに購入した肥料、保温資材、包装資材、種子、苗及び花粉

(3) 補助金額

補助対象経費の1／2

(4) 補助上限

1経営体当たり15万円

(5) 申請期間

令和8年10月1日から令和9年2月28日

(6) 予算額

400万円